

討 論

次の議案について、本会議で討論が行われ、表決の結果賛成多数で可決しました。

◎第7号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対

この議案は、医療費が当初見込みより大きく伸びており、現行税率では国保運営が困難になるため、税率改正を行うものである。

国保制度の運営は公費50%、税50%で始まったが、25年以上も前から公費負担がじわじわと削減され続け、現在約36%ほどまで削減されていることが国保運営を困難にしている。約7割にも及ぶ自治体が実質収支で赤字になる状況が出ており、現在も医療を含む社会保障費を削減する国の姿勢が変わっていないことが困難の大きさにある。

現在、失業者がふえており、

もつとふえると予想されている中で、このような人たちが国保加入の対象者になる。

現在の年齢構成でも60歳以上の方が6割を超えている状況では、税負担増は払えない人たちがますますふやしていくことになり、失業中の場合の国保税猶予等の検討もないままに増税しようとするものである。

よって本案に反対である。

賛成

本市の国民健康保険特別会計は、ふえ続ける保険給付費により、現行税率改正時の平成17年度から実質収支赤字を計上している。これは、当時、平成20年度までに保険者の統一が検討されていたことから、保有する財政調整基金を投入し、改正幅を最小限とした税率改正により運営するという方針のもと、今年度までの4年間、改正を見送ってきたことによるものである。

この間、毎年医療費は伸び続け、1億7千万円の歳入不

足が見込まれる大変厳しい状況となっている。

今回の税率の改正は、このような現況に対応し、納税者の負担に配慮し、一般会計から不足する財源を補てんするとともに、偏った負担にならないよう公平性を確保する内容になっている。

反対討論においては、税率を改正しない場合の財源確保の方策が示されておらず、受益者負担の原則を看過している。

以上のことから、本議案は国保財政の健全性を保ち、国保被保険者の医療と健康を守っていくという観点から必要不可欠なものである。

よって、本案に賛成である。

◎第18号議案・平成21年度白石市一般会計予算

反対

本来、地方自治体の税収が落ち込めば交付税がふえるはずが、国の政策によって交付

んでいる現状である。

扶助費の増加、医療費の増嵩等々、経常経費の増大で、家計でいえば可処分所得が減少する中で財政運営を進める市長には大変ご苦労をされたと思う。

しかしながら、この予算案では、苦しい中で我慢し頑張っても、近い将来の地域活性化、生活安定への希望が見えてこないと言わざるを得ない。

それは、税源確保のもとになる、喫緊の課題であるはずの雇用対策がないことである。2年後の工業団地と企業誘致だけでは何ともならないのではないかと考える。危機意識が甘い対応ではないか。

4万人前後の市がきらりと光るまちづくりのための雇用政策、産業政策をきつちりと押し出し、着実に進めるべきときであり、今必要な政策を充実させ、市民の暮らし、安定を図っていただきたいと考える。

よって本案に反対である。

賛成

本年度の予算における歳入では、政府の三位一体改革により地方交付税は現状維持、また、景気低迷から市税の伸びが見込めない。

このような状況において、平成19年度から具体的な戦略として「4万人都市復活大作戦」を展開している。

平成21年度は、昨年の67の事業から、時宣を得た見直しにより81の事業に進化している。

これらの事業は着実に成果が上げられるものと期待している。

また、雇用の拡大を図るための工業団地造成に連動し、企業立地推進室を新設することは、時宣を得た機構改革と確信している。

さらに、国民皆保険を堅持する国民健康保険事業では、保険加入者の医療費増嵩に対し、税負担を軽減するため、一般会計からの繰り出しを予算化し、保険加入者の安心に努めている。

よって、本案に賛成である。